



目次

■ 表紙	1 P
■ 対談	2・3 P
■ 北近江の観音さま	4 P
■ 座ぶとん会議	5 P
■ お知らせ	6～12 P
■ ぶんすぼチャンネル	13 P
■ ほけんだより	14・15 P
■ 図書館だより	16 P
■ ほっとにゅーす	18 P

正月祝う子ども獅子舞

おだやかに晴れ渡った元旦、高月町雨森の子どもたちによる獅子舞が集落内を練り歩きました。小学4・5年生と中学1・2年生の計10人からなる一行は、朝10時に天川命神社を出発し、集落内の80戸を4時間かけてまわりました。

重い獅子の頭をかぶりながらの舞に、子どもたちは汗びっしょりになりながらも、各家の温かな出迎えに、キラキラと輝く笑顔を見せていました。



2010年4月、スペースシャトル「ディスカバリー」で宇宙へ旅立ち、国際宇宙ステーション組み立てミッションに参加した宇宙飛行士の山崎直子さん。この大仕事をやり遂げるまでには長く険しい道のりがありました。

1999年に宇宙飛行士候補に選ばれてから、宇宙飛行の実現までに要した歳月は11年。2003年、スペースシャトル「コロンビア」が空中分解し、搭乗者全員が亡くなるという大惨事を受け、その後の宇宙飛行再開の目途が立たないまま、訓練を続けることになりました。

確たるゴールが見えない中で、モチベーションを維持し、宇宙飛行を成し遂げた山崎さんに「夢の実現」についてお話を伺いました。

Dreams Come True!

夢はかなう！

山崎 直子さん × 藤井 勇治

宇宙飛行士

長浜市長

市長 幼い頃の山崎さんはどんなお子さんでしたか。また宇宙飛行士になろうと思ったのはいつ頃からですか。

山崎 子どもの頃は、自然のなかでの昆虫観察など外遊びが好きでした。星空や宇宙に興味を持ち始めたのもそのころからです。

中学3年生の時に、スペースシャトル・チャレンジャー号の爆発で乗組員全員が亡くなる悲しい事故をテレビで見ました。その時初めて、宇宙と宇宙飛行士がつながり、宇宙飛行士という職業を意識し、どんどん宇宙の道へ進むようになりました。

市長 宇宙飛行士になるまでにどんなキャリアを積まれましたか。

山崎 人工衛星・ロケットを開発するエンジニアとして宇宙開発事業団（現宇宙航空研究開発機構）で働いていました。大学などを卒業して、いきなり宇宙飛行士になる人はいません。誰もが実務経験を積んだうえで宇宙飛行士になります。

市長 なかなか宇宙飛行士への道は厳しいですね。宇宙飛行士になろうとする人はどれくらいいるのですか。

山崎 私が受験したときは、864人中3人が候補者に選ばれました。世界で宇宙に行った宇宙飛行士は現在500人ほどですが、そのうち日本人は9人しかいません。

市長 経済大国日本から9人とはかなり少ないですね。ところで宇宙飛行士の訓練は厳しいものだと思いますが、厳しさに耐えうる根性や精神はどういうところからくるのですか。

山崎 日本は宇宙船を持っていませんので、訓練はアメリカやロシアなどで行いました。訓練にはサバイバル訓練のような、体への負荷が大きいものもありますし、座学もたくさんあります。ですが、私には「宇宙飛行士の仕事が好き、おもしろいなあ」という、初心というか純粹な気持ちがあったので、それが頑張る糧となり、やり通せたのだと思います。

市長 それでも、訓練を続けながら、実際に宇宙に行くまでに11年の歳月がかかったとお聞きしました。その間にくじけそうになったことや、また、そうした状況乗り越えて高いモチベーションを維持し続ける秘訣などはありますか。

山崎 このまま訓練を続けても、宇宙に行ける



山崎 直子さん

確証がないという点では不安や苦勞もありました。でも、やっている訓練一つ一つが楽しいと感じていましたし、教官、仲間などいろいろな人の支えがあったことが、続けられた大きな要因だと思っています。

市長 「宇宙に行く」という確固たる目標達成のため、本気で取り組んでこられたからこそですね。

本市の職員にも、「本気でやるから大抵のことができる、本気でやるから何でもおもしろくなる、本気でしているから誰かが助けてくれる」と伝えていきます。物事に本気で取り組むことは、当たり前のことですが、大切なことです。

ところで、いざ宇宙に飛び立ったとき、恐怖感はありませんでしたか。

山崎 宇宙飛行には、やはりリスクが伴いますので、ミッションの前には遺書を書きました。でも、恐怖感はそのほどありませんでした。というのも、訓練の9割が非常時の対応に関するものでしたから。機器が故障した場合や、事故が起きた場合を想定し、対処や脱出の訓練を繰り返しているうちに、怖さがなくなりました。

市長 勉強やスポーツなど、何事においても練習・訓練をする努力が大切ですね。

最後に長浜の子ども達へ希望のメッセージをお願いします。

山崎 自然と歴史の豊かな長浜市に住んでいる皆さんにはぜひ、広い視野を持って大きく羽ば



藤井 勇治 市長

世の中はどんどん変化し、進歩していきますが、世の中を動かしているのは最終的には「人」です。宇宙開発の分野も、人工衛星やロケットなど機械的に見えますが、それを作ったり、動かしているのは「人」なのです。

まずは、目の前にある事をおろそかにしないこと。そして、しっかりと学び、自己を磨きつつ、一度や二度であきらめない。自分はどうしたいのか、信念を持って取り組んでほしいですね。

市長 市という、市民生活と直結している基礎自治体が担う最も重要な仕事は、教育と福祉だと思っています。特に子どもは本市の未来を担う宝です。その意味において今日のお話は、子ども達に夢を実現するための心構えをご教示いただけたと感謝いたします。本日は、どうもありがとうございました。

座ぶとん 会議

34・35

市では、風通しのよい開かれた市政を実現するために、市内の自治会をはじめ、自主的な地域活動を行っているグループ等を対象に、市長が市民の皆さんの生の声を聴く「座ぶとん会議」を開催しています。

今回は「地域防災」をテーマに、虎姫地域の唐国、月ヶ瀬、酢、田の4自治会の皆さんと自主防災組織の役割や地域における課題を中心に懇談を行いました。

姉川と高時川に囲まれたこの地域では、洪水が起こった時に排水できる河川が田川一本しかありません。洪水の発生を防ぐためには、河川の土石を回収することが大事であるという意見がありました。この点については、河川管理者である県に積極的に要望し、早期解決できるように取り組みたいと考えています。

ここに住む皆さんは、自分たちの地域は自分たちで守るという「共助」の精神で自主防災組織をいち早く整備し、訓練を重ね、万が一の事態に備えています。災害発生時に被害を最小限に抑えるには、早い段階での対応が重要ですが、東日本大震災以降、地震や原子力災害に対する備えも求められており、このことについての質問もありました。

災害発生時の避難については、市が配布している「長浜市総合防災マップ」を参考に、自主防災組織が中心となって地域



に即した避難計画を立てていただけばと思います。

また、原子力災害時の対応について説明したパンフレットも市民の皆さんに配布します。その時にも慌てず、正しい行動がとれるようご活用いただきたいです。

その他、避難所の耐震や収容数について、また高齢者および握り個人情報の取り扱い方法など多くの質問・意見をいただき、安心・安全を真剣に考え、次の世代に故郷をつなごうとする皆さんの意欲を感じました。

本日の貴重な意見をしっかりと受け止め、安全・安心な故郷とするべく、奮闘してまいります。

地域を守り、次代につながる

唐国・月ヶ瀬・酢・田自治会



※この本尊は秘仏ですが、写真は千手院へ承諾のもと撮影・掲載しています。

平成24年11月、「川道観音」と呼ばれる千手院の本尊千手観音像が、実に16年ぶりに開帳されました。33年目ごとに本開帳される秘仏ですが、その半期にあたる中開帳として公開されました。

丸い顔立ちに太い眉と強い眼差し。深く整然と彫り揃えられた翻波式くせり出した腹。腰高な脚部に、浅く整然と彫り揃えられた翻波式衣文。極めて洗練された像容は平安時代前期の特色を備え、失われやすい脇手には一部当初の御手が残ります。

なぜ秘仏はこうも私たちを惹きつけてやまないのでしょうか。ムラの人たち総出で大法要が執り行われ、全高26mの飾り物(幡母衣)に使うスギ材は関ヶ原から徒歩で運ばれてきたといわれています。お練り行道供養の稚児行列には120人もの子どもたちが集まり、日ごろ閑静な集落には参拝者が押し寄せました。川道観音の求心力の大きさと、そのような秘仏を護り続けていく「重み」を垣間見た御開帳でした。

また16年後にお目に掛かりましょう。

※大きい波と小さい波を交互に繰り返すような衣の襞のこと。

問 長浜市文化財保護センター
(☎64-0395)

シリーズ⑨ 北近江の観音さま

北近江の寺院や仏堂に祀られている多くの観音さま。今もなお地域の人たちによって守り継がれています。その中から代表的なものをシリーズで紹介しています。

国指定重要文化財

「木造千手観音立像(千手院)」

指定日：明治34年3月27日
所在地：川道町

長浜・木之本警察署からのお知らせです

1月はスリップ事故に注意

ドライバーの皆さん、冬の準備は万全ですか？

1. スタッドレスタイヤの「やま」はありますか？
2. タイヤチェーンは切れかけていませんか？
3. 発煙筒や三角板は積んでいますか？
4. いつもより車間距離をとっていますか？
5. 「急」のつく運転をしていませんか？
6. 出発前に道路情報を確認しましょう。
7. 白くなくても道は凍っています。

事前準備を万端に、余裕のある運転をしてください。



田名部生来さん (AKB48) と伊香高校SOUND会 (交通安全長浜市民伊香大会にて)

日本道路交通情報センター (全国共通)
(☎050-3369-6666)
ホームページ <http://www.jartic.or.jp/>
日本道路交通情報センター (滋賀情報)
(☎050-3369-6625)

冬の運転には
十分注意
しましょう。

市内の交通事故発生状況

(平成24年1月1日~11月30日)

人身事故発生件数	555件 (△18件)
死者	6人 (△2人)
傷者	703人 (△28人) (前年比)

問 市民協働推進課 (☎65-8722)

合併を経て、栄えるまちづくりを

錦織町自治会

一級河川の高時川が流れ、水が豊かな錦織町。市民の飲用水となる水源地もある一方、住民の皆さんにとっては水害が心配の種です。今回懇談した自治会の皆さんからは、護岸整備や河川清掃などについての意見がありました。市としてもその思いを受けとめ、県と相談しながら対応していきたいと考えています。

また、原発災害に対する不安もお聞きました。市は原発安全対策室を設置しました。また、高島・米原・彦根・長浜の4市が原子力事業者に対して要望を行い、協議の場をもっています。さらに、万が一の事態に備え、長浜市原子力災害対策計画を策定し、具体的な避難方法等について安全な方法を見据え迅速かつ安全な方法を検討し、市民の皆さんにお伝えする予定です。

わ町だけではなく、様々な施策を新長浜市で展開できることも合併の効果だと思っています。

支所の機能は戸籍、住民票発行などの窓口業務を除いて本庁に集約していきたいと考えています。本庁から離れている旧伊香郡地域には北部振興局を設置し、そこに機能を集中させ本庁と連携していきます。

権限や予算を本庁・北部振興局に集約することが、皆さんの生活の質を損なうことにはなりません。行財政改革だけでなく、企業誘致による雇用確保や観光産業の振興など、成長戦略に基づいた大がかりな仕掛けにより、オール長浜で栄えていきたいと考えています。

本日お伺いしたご意見は、「自分たちのまちを良くしていく」という思いの表れだと思えます。皆さんの貴重なご意見をまちづくりに向けて奮闘していきたいと思えます。



問 市民広報室 (☎65-6504)

所得税と市県民税の申告はお早めに 受付は2月18日(月)～3月15日(金)

平成24年分の所得税の確定申告と、平成25年度の市県民税の申告を受け付けます。市役所東別館と北部振興局では、期間中、土日を除く全日、申告相談を受け付けます。7支所については、巡回とします。各支所会場は日程が限られており、混雑が予想されますので、なるべく市役所東別館会場または北部振興局会場を利用してください。申告期限(3月15日)が近づくと会場が大変混雑しますので、申告は早めに済ませましょう。

所得税の申告が必要な人

- サラリーマンの人で、次のいずれかに該当する人。
 - 給与以外の所得(退職所得を除く)が、20万円を超える人。
 - 2か所以上から給与を受けている人。
 - 平成24年中の給与収入が、2千万円を超える人。
- 農業所得、不動産所得および雑所得などがある人で、平成24年中の所得の合計が各種控除の合計額よりも多い人。

市県民税の申告が必要な人

- 平成25年1月1日に市内に居住し平成24年中に所得があつた人。
- 国民健康保険に加入している人は、収入が無くても申告が必要です。申告がない場合、軽減が受けられません。
- *遺族年金や障害者年金等の非課税年金を受給している人も申告が必要です。

申告をされる皆さんへ

- ◆申告に必要なもの
 - ①申告書(市税務課または税務署から送付された書類)
 - ②印鑑
 - ③源泉徴収票または給与支払証明書(原本に限る)
 - ④公的年金などの源泉徴収票(原本に限る)
 - ⑤事業所得(農業所得含む)や不動産所得などがある人は、「収支内訳書」の添付が必要です。所得の収支計算を行い、書類を作成してお越しくください。(作成できない場合は、受付できません。)
 - ⑥配偶者特別控除を受けようとする人は、配偶者の源泉徴収票など所得のわかる書類
 - ⑦生命保険などの各種支払証明書(原本に限る)
 - ⑧国民年金保険料支払証明書または領収書(原本に限る)
 - ⑨還付申告の人は本人名義の振込先口座がわかるもの(通帳等)
- ▼次に該当する人は持ち物を確認ください
 - ①平成24年中に国民健康保険料等を納めた人は、市税務課から送付した「社会保険料払込証明書」
 - ②不動産所得などで、市の固定資産税を必要経費として申告する人は、固定資産税の課税明細書(課税明細書が手元にないときは、市税務課、北部振興局・各支所福祉生活課で、固定資産課税台帳の写しを取り寄せておいてください。)
 - ③医療費控除を申告する人は、平成24年中に支払った医療費の総額を必ず計算しておいでください(文書料・差額ベッド料金・インフルエンザの予防接種費用など、医療費控除の対象にならない経費があります)。ま

*所得税の確定申告をされた人は市県民税の申告は不要です。

申告をする市県民税の税額が変わる人

- 平成24年12月31日現在で、しょうがい者の認定を受けている人。
- 平成24年12月31日現在で、配偶者と死別・離婚後再婚していない人で寡婦(夫)控除の要件に該当する人。

申告相談会場

- 申告相談会場および申告受付・相談日時は別表Ⅰのとおりです。
- 相談内容は、市民税の申告受付、所得税の確定申告で、医療費控除や途中退職などの還付申告、公的年金等に関する申告です。なお、株式、譲渡および営業に関する申告は市では受付していません。税務署での申告をお願いします。
- 市役所東別館会場では、休日相談と平日時間延長を別表Ⅱのとおり行います。

た、健康保険や生命保険などで補てんした保険金などがあれば、補てんした金額がわかるものを必ずお持ちください。(計算せずにお越しの場合は、ご自身で計算していただくこととなります)

*このほかに、65歳以上で要介護認定を受けている寝たきり、または重度の認知症の人は、「特別障害者の認定書」で特別障害者控除が受けられます。また、おむつ費用の医療費控除を受けるのが2年目以降の人は、「証明書類」で医療費控除が受けられます。認定書、証明書類の発行については高齢福祉介護課(☎65-7789)へ問合せください。

無料税務相談所の開設

税理士による無料税務相談所が開設されます。

【日時】 2月21日(木)、22日(金)
9時30分～正午、13時～16時

【会場】 長浜商工会議所(高田町)

【対象】 小規模の事業所得者、消費税課税事業者、農業所得者等

問合せ先

税務課市民税・国保料グループ	
北部振興局	(☎65-6524)
浅井支所	(☎82-5901)
びわ支所	(☎74-4352)
虎姫支所	(☎72-5253)
湖北支所	(☎73-4852)
高月支所	(☎78-8301)
余呉支所	(☎85-3113)
西浅井支所	(☎86-3223)
	(☎89-1123)

所得税・消費税の決算、確定申告説明会

【とき】 2月4日(月) 13時～16時
【ところ】 勤労者福祉会館 臨湖(港町)
【内容】 各種確定申告書の記載方法の説明
※確定申告書の提出や個別相談はできません。

サラリーマンや年金受給者のための還付申告

年金受給者、給与所得者の医療費控除、住宅借入金等特別控除および中途退職者に係る還付申告を次の会場で受け付けます。受付時間はいずれの会場も9時30分～12時、13時～15時30分です。
※パソコンを利用した申告書の作成を行っていただきます。

会場	開催日
市民交流センター(地福寺町)	2月7日(木)、8日(金)
浅井支所3階大会議室(内保町)	2月12日(火)
高月支所3階3-B会議室(高月町渡岸寺)	2月13日(水)

※市民交流センターは第二駐車場を利用してください。

平成24年分の申告についての留意事項

①生命保険料控除の変更

平成24年1月1日以後に締結された保険契約等については、これまでの「一般生命保険料控除」、「個人年金保険料控除」に加え、介護・医療保障に係る保険料について「介護医療保険料控除」が設けられました。なお、平成23年12月31日以前に締結した保険契約等に関してはこれまでどおりです。

②年金所得者の申告手続きの簡素化

公的年金等の収入金額が400万円以下かつ、その年分の公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合は、昨年から確定申告の必要が無くなりました。ただし、住民税の申告は必要です。

③扶養控除額の変更

年少扶養親族(16歳未満の者)に対する扶養控除および16歳以上19歳未満の者に対する扶養控除の上乗せ額(25万円)が昨年から廃止されました。なお、市県民税の非課税限度額の算定には、年少扶養の数を含みます。

問 長浜税務署(☎62-6144)
税務署の電話は、自動音声案内でご案内しています。

☆別表Ⅱ 休日相談・平日時間延長(市役所東別館6階会議室)

対象となる日と受付時間		
休日	2月24日(日)	午前の部 9時～11時 午後の部 13時～16時
	時間延長 2月28日(木) 3月7日(木)	午前の部 8時30分～11時30分 午後の部 13時～18時30分

※2月24日(日)は会場に通訳がいます。

《e-TAX確定申告会場の開設》

ご利用いただくと最高で3,000円の税額控除が受けられるe-TAXの確定申告を長浜税務署と市役所東別館に設置します。

場所	期間 ※土・日は除く	時間
長浜税務署	2月18日(月)～3月15日(金)	9時～12時 13時～17時
市役所東別館6階	3月4日(月)～3月15日(金)	9時～12時 13時～16時

○利用できる人
申告書の記載準備がすべてできている人で、電子証明書発行済の住民基本台帳カードを持っている人(事前に「e-TAXの開設届」が必要です。)
*電子証明書の取得・更新については、8頁を参照ください。詳しくは市民課(☎65-6511)へ問合せください。

☆別表Ⅰ 申告相談会場一覧表

申告相談会場	申告相談日時	受付時間
市役所東別館(6階 会議室)	2月18日(月)～ 3月15日(金)	午前の部 8時30分～ 11時30分
北部振興局(2階第1・2会議室)		
虎姫支所(2階 会議室)	2月18日(月)～ 2月20日(水)	午後の部 13時～16時
浅井支所(3階 大会議室)	2月21日(木)～ 2月26日(火)	
びわ支所(リウトプラザ)(1階 視聴覚室)	2月27日(水)～ 3月1日(金)	※土曜日・日曜日 は除く (休日相談は 別表Ⅱのとおり)
湖北支所(1階 1-A会議室)	3月4日(月)～ 3月15日(金)	
高月支所(1階 1-A会議室)	2月20日(水)～ 2月26日(火)	※申告等の相談は上記会場でのみ受け付けます。
余呉支所(1階 第1会議室)	2月27日(水)～ 3月4日(月)	
西浅井公民館(1階 会議室)	3月5日(火)～ 3月8日(金)	

市営住宅の入居者を募集します

○一般入居向け

募集住宅	建設年度	構造	間取り	住戸面積 (㎡)	階	平成24年度家賃月額(円) ※入居者の収入月額により算定します
新庄寺団地 第9-9号 (新庄寺町)	S43年度	中層耐火構造4階建	3K	40.5	3	8,300~16,400
千草東団地 第2-3号 (東上坂町)	S55年度	簡易耐火構造2階建	3K	63.1	-	14,300~28,100
柿ノ木団地 第6号 (柿ノ木)	S54年度	簡易耐火構造2階建	3K	55.47	-	12,400~24,300
新旭町第2団地 第9号 (新旭町)	S55年度	簡易耐火構造2階建	3K	57.25	-	13,000~25,500
新旭町第4団地 第2号 (新旭町)	S62年度	簡易耐火構造2階建	3K	64.92	-	16,300~32,100
長田町団地 第3号 (長田町)	S63年度	簡易耐火構造2階建	3K	64.92	-	16,600~32,600
長田町団地 第4号 (長田町)	S63年度	簡易耐火構造2階建	3K	64.92	-	16,600~32,600

※入居できる期間は、入居可能日から最長10年間です。

○子育て支援向け

募集住宅	建設年度	構造	間取り	住戸面積 (㎡)	階	平成24年度家賃月額(円) ※入居者の収入月額により算定します
常喜団地 第1-4号 (常喜町)	H9年度	中層耐火構造3階建	3LDK	68.9	2	20,300~40,000

※子育て支援向けの住居に入居できる期間は、入居可能日から10年間、または一番小さい子が18歳に達した日以降の最初の3月31日までのいずれか短い期間です。

○募集期間
1月28日(月)～2月8日(金)
8時30分～17時15分(土・日曜日を除く)
※1月23日(水)から建築住宅課および
北部振興局・各支所地域振興課で募
集案内書を配付します。

○申込場所
建築住宅課(東別館5階)

○申込要件(次のすべての条件を満たす人)
(共通要件)
①市内に住所または勤務場所を有し、市税および国民健康保険料の滞納がないこと
②申込者および同居予定者が、暴力団員でないこと
③現に同居し、または同居しようとする親族があること
④申込世帯の収入月額(合計)が15万8千円以下であること
※ただし次に該当する場合は21万4千円以下(詳しくは問合せください)
・申込者が昭和31年4月1日以前に生まれた人で、同居者のいずれもが昭和31年4月1日以前に生まれた人、または平成7年1月28日以降に生まれた人の場合
・身体にしょうがい(1～4級)がある人、精神にしょうがい(1～2級)がある人、または知的しょうがい(精神障害1～2級と同程度)がある人が世帯にいる場合

○入居の時期
平成25年3月中旬(予定)

○その他
①原則、代理人を通じての申込みはできません。
②入居に際しては、連帯保証人2人が必要です。(申込時には必要ありません)※連帯保証人は、市内に居住し、所得月額が10万4千円(算定方法:年間所得÷12か月)を超える人で
③家賃は、入居者の収入月額により、それぞれ段階的に異なります。
④入居時には、敷金(家賃3か月分)を納付していただきます。

○選考方法
申込要件をすべて満たす人の中から、市営住宅運営委員会の審査を経て抽選対象者を決定し、その後、公開抽選により、入居者を決定します。

○子育て支援向け住宅の要件
・申込時点で中学校就学前の(12歳に達した日以降の最初の3月31日を迎える日までにある)子を扶養し、現に同居、または同居しようとしていること
・小学校就学前のお子さん(平成18年4月2日以降生まれ)がいる世帯
⑤現に住宅にお困りであること

問 建築住宅課 (☎65-6533)

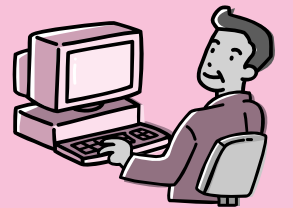
公的個人認証を利用したe-Tax

電子証明書の取得・更新は市民課または北部振興局福祉生活課へ!

2～3月は窓口が大変混み合いますので、早めに手続きいただきますようお願いいたします。

初めてe-Taxを利用して確定申告しようとお考えの人

確定申告の「電子証明書等特別控除*」は平成24年分が最後となります。ぜひe-Taxによる確定申告を検討ください。
まだ住基カードをお持ちでない人は電子証明書と併せて取得することもできます。



※電子証明書等特別控除を受けるには…

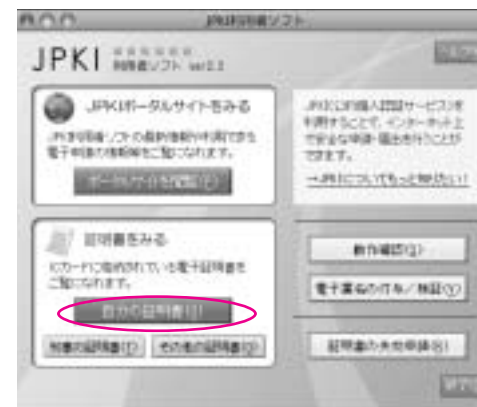
- ・所得税の確定申告を期限までに行うこと
- ・納税者本人の電子署名および電子証明書を添付すること
- ・e-Taxを利用した確定申告は今回が初めてであること
→所得税額から最高3,000円(平成24年分の所得税額を限度とする。)の税額控除を受けることができます。

例年e-Taxを利用して確定申告をされている人 お持ちの電子証明書は有効ですか?

e-Taxに必要な電子証明書の有効期限は3年間です。お手持ちの電子証明書が有効かどうか今一度ご確認ください。

確認方法

- (1) e-Taxを利用しているパソコンを起動し、ICカードリーダーを接続します。
- (2) 公的個人認証サービスの電子証明書が格納された住基カードをICカードリーダーに挿入します。
- (3) [スタート] → [すべてのプログラム] → [公的個人認証サービス] から [JPKI利用者ソフト] を起動します。
- (4) [自分の証明書] をクリックします。



電子証明書の取扱窓口

市民課または北部振興局福祉生活課

※3月14日までは、毎週木曜日の延長窓口時間帯にも電子証明書の発行ができます。

電子証明書発行の申請に必要なもの

- ・住民基本台帳カード(住基カード)
- ・官公署発行の顔写真付き身分証明書で有効期限内のもの(運転免許証・パスポート等)
※顔写真付きの住基カードをお持ちの人は、身分証明書は不要です。

電子証明書発行手数料 500円

詳しい交付手続きについては、市ホームページをご覧ください。

市ホームページ <http://www.city.nagahama.shiga.jp>

e-Taxについて⇒国税電子申告・納税システム(e-Tax) <http://www.e-tax.nta.go.jp>

電子証明書については⇒公的個人認証サービスポータルサイト <http://www.jpki.go.jp>

問 市民課 (☎65-6511)

都市計画マスタープラン【改定版】(素案)について意見を募集します

「都市計画マスタープラン」とは、土地利用や道路・公園などの都市整備の方針を定めるものです。市では、現行計画(平成21年3月に策定)に、合併した旧6町域の内容を追加するための改定作業を進め、昨年10月から11月にかけて、素案の“案”により説明会を実施してきました。

このたび、計画の改定素案がまとまりましたので、広く市民の皆さんの意見を募集します。

【募集期間】1月16日(水)～2月14日(木)

【閲覧場所】都市計画課(東別館5階)、市政情報コーナー(本館、北部振興局、各支所)
市ホームページ(<http://www.city.nagahama.shiga.jp>)

【提出方法】任意の様式に住所・氏名・電話番号を明記し、直接持参・郵送・FAX・Eメールのいずれかで下記まで

提出・問合せ先

都市計画課(〒526-0031 長浜市八幡東町632番地 ☎65-6562 FAX65-6540
Eメール toshikei@city.nagahama.lg.jp)

20歳がスタート!

国民年金

今年成人される皆さん、おめでとうございます。誕生日を迎えたら、「国民年金」に加入しましょう。

日本国内に住所のある20歳～60歳のすべての人は、国民年金に加入することが法律で義務付けられており、学生であっても加入しなければなりません。公的年金制度は、現役世代が高齢世代を支え、今の現役世代が高齢世代になったときには次の世代を支えるという「世代と世代の支えあい(相互扶助)」のしくみで成り立っています。

自分自身の将来のため、国民年金に加入し、保険料を納めてください。

☎彦根年金事務所 国民年金課(☎0749-23-1114)

あなたの年金記録 もう一度、確認を。

1月末から「気になる年金記録、再確認キャンペーン」を開始します。

持ち主が確認できていない記録が、いまだ約2,200万件も残っています。ご自身の年金記録に「もれ」や「誤り」があるのではと心配している人は、お近くの年金事務所等に相談してください。

ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル

0570-058-555 (ナビダイヤル)

月～金 9時～20時 第2土曜日 9時～17時 ※祝日(第2土曜日を除く)は利用できません。

一日も早い復興のために

東日本大震災発生から1年10か月が経ちました。市では被災地の復旧・復興を支援するため、被災自治体に職員を派遣しています。

これまでに福島県双葉町(埼玉県内の支所)に1～3か月交替で1人ずつ、宮城県岩沼市に1人派遣しており、今月から宮城県気仙沼市に2人、4月からさらに1人を派遣する予定です。

被災地に派遣された職員は、復興に向けてまちづくりなどを行う企画課業務などを担当しています。また、宮城県気仙沼市に赴任する職員は土木技術職の一般任期付職員で、防災集団移転等に関する業務にあたります。

派遣された職員の声

双葉町の住民は、原発事故の影響で全国各地に避難しています。避難先で暮らす住民の中には見えない将来に不安を抱く人、風評被害に悩む人、ふる里への帰還を切望する人がおり、それぞれが悩みを抱えています。コミュニティが寸断され、町に戻ることを諦める人もいます。

人口7,000人のまちでも混乱を極めたのですから、12万4,000人を擁する長浜市で万が一、同様の災害が発生したらどうなるだろうと恐ろしくなりました。被害を最小限にとどめるため、災害時の対応について常日ごろから準備を万全にしておく決意を新たにしました。

☎人事課(☎65-6502)

長浜市地域福祉計画を策定しました

少子高齢化、核家族化、生活様式の多様化など社会環境が大きく変化する中、市民・地域・事業者・市社会福祉協議会・市が協力し合って福祉の課題に取り組む「地域福祉」の考え方がますます重要になることから、その指針となる「長浜市地域福祉計画」を策定しました。

理念：地域の絆で ともに育み支えあい 安心して暮らせるまち 長浜

本計画では、地域での共助(支えあい)と、福祉分野での協働(それぞれの役割を理解し、それぞれの立場で協力しあうこと)を推進するため、以下の基本目標を設定しました。今後は本計画に基づき、福祉ニーズに合わせた仕組みづくりに取り組んでいきます。

● 基本目標Ⅰ ●

「地域」を基礎とする支えあいのまち

- ・地域の絆づくり
- ・健やかな成長と自立を育む地域づくり
- ・安心を支えあう地域づくり

● 基本目標Ⅱ ●

「ともに育む」仲間づくりのまち

- ・参加と交流を育む環境づくり
- ・元気で頼もしい団体づくり
- ・地域福祉を支える人づくり

● 基本目標Ⅲ ●

「協働」による地域福祉のまち

- ・情報の提供と相談対応の体制づくり
- ・支援が必要な人の把握から支援の円滑な流れづくり
- ・地域福祉推進のための総合的な体制づくり

計画の内容は市政情報コーナーや市ホームページでご覧いただけます。

☎社会福祉課(☎65-6536)

長浜市立湖北病院正規職員を募集します

職 種	採用予定人数	受験資格	申込締切と試験日
臨床工学技士	1人	昭和52年4月2日以降に生まれ、臨床工学技士法(昭和62年法律第60号)による臨床工学技士の免許を有する人(平成25年7月末日までに免許を取得できる見込みの人を含む。)で、市内または近接地に居住でき、夜間等の緊急呼び出しに容易に応じられる人	申込締切 2月7日(木)
診療放射線技師	1人	昭和57年4月2日以降に生まれ、診療放射線技師法(昭和26年法律第226号)による診療放射線技師の免許を有する人(平成25年7月末日までに免許を取得できる見込みの人を含む。)で、市内または近接地に居住でき、夜間等の緊急呼び出しに容易に応じられる人	試験日 2月16日(土)
看護師	若干名	昭和37年4月2日以降に生まれ、保健師助産師法(昭和23年法律第203号)による看護師の免許を有する人(平成25年7月末日までに免許を取得できる見込みの人を含む。)で、市内または近接地に居住でき、夜間等の緊急呼び出しに容易に応じられ、交替勤務ができる人	随時

受験申込書は現在配布中です。長浜市立湖北病院ホームページからダウンロードすることもできます。

【受験申込書配付・申込窓口】

長浜市立湖北病院事務局管理課内 長浜市職員選考委員会
〒529-0493 長浜市木之本町黒田1221番地
(☎82-3315〈代表〉 82-6143〈直通〉)

【受験申込書を郵送で請求する場合】

封筒の表に「〇〇職受験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒(80円切手を貼って、宛先を明記したもの)を同封して、左記まで送付してください。

1月19日(土)
前売開始

人形劇団クラルテ 11ぴきのねことあほうどり

【と き】 3月9日(土)
14時開演
(13時30分開場)

【ところ】 浅井文化ホール

【入場料】 親子ペア 2,000円
大人 1,500円
3歳以上中学生以下 1,000円

【前売場所】 長浜文化芸術会館、浅井文化ホール、長浜市民体育館、平和堂木之本店、平和堂アル・プラザ長浜



問 (公財) 長浜文化スポーツ振興事業団〈長浜文化芸術会館内〉(☎63-7400)

長浜市文化芸術協会 文化講演会

【と き】 3月10日(日) 14時開演
(13時30分開場)

【ところ】 長浜文化芸術会館 (大島町)

【入場料】 無料 (入場整理券必要)

【講師】 葛西聖司氏
(元NHKエグゼクティブアナウンサー)

【演題】 旅・ふるさとの文化に触れて
※入場整理券配布場所…長浜文化芸術会館、浅井文化ホール、リュートプラザ、余呉文化ホール

問 長浜文化芸術会館 (☎63-7400)

バス&
ウォーク

豪華絢爛 淀君の居城「大阪城」ウォーク(約10km)

大阪城は、姫路城、熊本城と共に日本三名城のひとつ。通称「太閤さんのお城」と呼ばれ、浅井三姉妹のひとり淀君「茶々」が愛した大阪城を巡るウォークです。

【開催日】 3月10日(日) 小雨決行

【定員】 200人 (先着順)

【集合時間・場所】 7時 市民体育館 (宮司町)

【参加料】 5,000円 (ウォークらぶ会員は4,500円)
※昼食 (お弁当) 込み、入館料500円が別途必要です。

【コース】 市民体育館～バス～大阪市～大阪城公園～大阪城天守閣～桜之宮公園
～南天満公園～中之島公園～大阪城公園～大阪市～バス～市民体育館

【申込み】 電話で下記まで

※3月4日以降は実費負担が発生します。



問申 (公財) 長浜文化スポーツ振興事業団〈市民体育館内〉(☎63-9806)

魚のさばき方教室 参加者募集

魚のさばき方を身につければ、丸ごと一匹の魚をつかって、無駄なく家計にやさしい魚料理を楽しめます。キャンプなどのレジャーでは、豪快にさばく醍醐味を味わえます！初心者大歓迎！

【と き】 3月16日(土) ≪午前の部≫10時～12時 ≪午後の部≫13時～15時

【ところ】 浅井文化ホール (内保町)

【対象】 18歳以上の人

【参加費】 1,500円 (材料費込み)

【定員】 午前・午後各15人 (先着順)

【講師】 下村 要策 氏 (『水仙』店主)

【内容】 講師の実演を参考に、旬の魚2匹をさばきます。

【持ち物】 まな板、出刃包丁、刺身包丁、エプロン、三角巾など

■定員になり次第受付を終了します。

■自己都合のキャンセルの場合、参加費は原則としてお返しできません。

■定員に満たないときは、開催しない場合もあります。(この場合、参加費は返金します。)



【申込み】
1月19日(土)から浅井B&G海洋センター (大依町) にて受付を開始します。参加費を添えて申込みください。(電話での予約も可能です。)

問申 (公財) 長浜文化スポーツ振興事業団〈浅井B&G海洋センター内〉(☎74-3355)

大阪音楽大学 出張公演

大阪音楽大学学生によるオペラハイライトW.A.Mozart「フィガロの結婚」

【と き】 3月24日(日) 15時開演 (14時30分開場)

【ところ】 びわ文化学習センター (リュートプラザ) (難波町)

【入場料金】 一般 2,000円 高校生以下 1,500円 ※当日は500円増

【前売所】 長浜文化芸術会館、浅井文化ホール、リュートプラザ (1月25日(金)前売開始)

【出演】 林 誠 (総括・指揮)、中村 敬一 (演出・みどころ解説)

大阪音楽大学H24年度卒業生、在学学生 (声楽・器楽)

問 長浜音楽協会事務局〈長浜文化芸術会館〉(☎63-7400)



平成25年度入札参加資格審査申請の受付 (市)

市が発注する建設工事や委託業務 (コンサルタント等)、物品調達について、平成25年度の入札参加資格審査申請を受付けます。※受付期間終了後の受付は一切できませんのでご注意ください。

申請の種類	対象者 (次のいずれかに該当する人)	受付会場・受付日	
		高月支所	本庁
建設工事	①市内業者のうち登録を希望するすべての人 ②市外業者のうち、新規または平成24年度に登録した希望業種の変更を希望する人 (中間年につき、変更がない場合は必要ありません)	2月1日(金)、4日(月)	2月6日(水)、7日(木)、 12日(火)、13日(水)、 14日(木)
委託業務 (コンサルタント等)			
物品調達	登録を希望するすべての人 (平成24年度の登録は引き継がれません)	1月16日(水)、17日(木)、 18日(金)	1月21日(月)、23日(水)、 24日(木)、25日(金)

【その他】

・建設工事と委託業務を重複して登録することはできませんが、それぞれと物品調達は重複して登録することができます。

・詳しい内容や申請用紙等は、市ホームページをご確認ください。(ダウンロード可)

・契約検査課 (本館2階) および北部振興局・各支所地域振興課にて印刷物での配付も行っています。

問 契約検査課 (☎65-6507)

平成25年度入札参加資格審査申請の受付 (長浜水道企業団)

長浜水道企業団が発注する建設工事、委託・設計・コンサルタント等および物品調達の競争入札への参加希望申請ならびに小規模業務登録の受付を行います。

【受付種別】 (1) 建設工事 (3) 物品調達
(2) 委託・設計・コンサルタント等 (4) 小規模業務登録

【受付期間】 2月1日(金)～2月12日(火) ※土日祝日を除く

【受付時間】 9時～11時30分、13時30分～16時

【受付方法】 長浜水道企業団総務課 (下坂浜町) へ直接持参(郵送不可)

【提出書類】 各種別の要綱による

【要綱・様式】 長浜水道企業団ホームページ (<http://www.eonet.ne.jp/~nagasui>) からダウンロードできます。または長浜水道企業団総務課で配布(要コピー代)します。

問 長浜水道企業団総務課 (☎62-4101)

平成25年度入札参加資格審査申請の受付 (湖北広域行政事務センター)

湖北広域行政事務センターが発注する建設工事や委託業務 (コンサルタント等)、物品調達について、平成25年度の入札参加資格審査申請を受付けます。

【受付期間】 1月21日(月)～2月15日(金) ※土日祝日を除く

【受付時間】 8時30分～12時、13時～17時15分

【受付方法】 湖北広域行政事務センター総務課 (八幡中山町) へ直接持参 (郵送不可)

【有効期間】 ●建設工事 1年間
●委託業務 (設計、測量、コンサルタント、施設維持管理等) 1年間
●物品 (修繕) 2年間

【要綱・様式】 湖北広域行政事務センターホームページ (<http://www.kohoku-kouiki.jp/>) からダウンロードできます。または湖北広域行政事務センター総務課で配布します。

問 湖北広域行政事務センター総務課 (☎62-7142)

差押物品を公売します

市が市税等の滞納処分として差し押さえた物品をインターネット上で公売します。

【入札期間】 1月29日(火)13時～31日(木)23時

【公売物件】 電波掛け時計、電子オーブンレンジなど

※入札に参加するためには事前の参加申込が必要です。1月22日(火)23時までに参加申込をしてください。参加申込の方法や物件の詳細などは、ヤフー官公庁オークション(<http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/>)をご覧ください。

問 滞納整理課〈本館2階〉(☎65-6517)

ほけんだより

高月 保健センター高月分室
(高月支所西側：高月町渡岸寺)
☎85-6420

浅井 保健センター浅井分室 (浅井支所内：内保町) **びわ** 保健センターびわ分室 (リュートプラザ北側：難波町)

子宮がん・乳がん検診は お済みですか？

残りあとわずか！

子宮がん・乳がん
検診は2年に1回の
検診です！

子宮がん検診 (対象：20歳以上)、
乳がん検診 (対象：40歳以上) をH24.4月～現在に受けた

はい ↓

いいえ ↓



検診は2年後になります
必ず2年後に受診してください

昨年度 (H23.4月～H24.3月)、
子宮がん・乳がん検診を受けた

はい ↓

いいえ ↓



来年度 (H25.4月～H26.3月) が対象です
来年度に必ず受診してください

お待ちしています



ぜひ、申込みを！！

子宮がん検診：各医療機関へ予約してください
(※市の検診を受けたいと伝えてください)
乳がん検診：健康推進課へ予約してください

※子宮や乳房の経過観察中の
人、自覚症状のある人は検
診対象外です。
医療機関へご相談ください。

長浜市国民健康保険
加入者のみなさんへ

特定健診は2月28日(木)まで受けられます！

対象となる各医療機関で予約をし、ぜひ受診してください。※予約受付期限は医療機関により異なります。

集団予防接種

受付時間13時～14時15分 受付開始13時までは、並んでお待ちください。

《BCG (結核)》

【持ち物】 母子健康手帳、体温計、
予診票(すこやか手帳内にあります)

接種年齢と方法	接種日	通 訊	会 場
生後3か月から6か月になる1日前	2月 1日(金)		高月
※接種期間が短いので、早めに受けましょう。	2月18日(月)	○	浅井

個別予防接種

各医療機関で実施します。

【定期の予防接種】 麻しん・風しん、三種混合、二種混合、日本脳炎、
不活化ポリオ、四種混合

【任意の予防接種】 子宮頸がん予防ワクチン^(注)、ヒブワクチン、
小児用肺炎球菌ワクチン

【持ち物】 母子健康手帳、保険証 ※要予約(直接医療機関まで) 料金無料(年齢が対象外の場合は実費)

(注)平成24年度子宮頸がん予防ワクチン接種対象者：中1～高1の女子、高2でH24.3.31までに接種を開始した女子

予防接種に保護者以外の方が
同伴する場合は、委任状が必要です。
委任状の用紙は、健康推進課、
保健センター高月分室または医療機関にあります。
市のホームページから
ダウンロードもできます。

ほけんだよりに関する問合せは、健康推進課(☎65-7779)または保健センター高月分室(☎85-6420)へ

乳幼児健診

受付時間13時～14時15分 受付開始までは、並んでお待ちください。

【持ち物】 各 健 診 共 通：母子健康手帳、質問票 (受付時に母子手帳と質問票をお預かりします。ご準備ください。)

1歳8か月児健診：お子さんの歯ブラシとコップ

2歳8か月児健診：お子さんの歯ブラシとコップ、聴覚検査結果表

3歳8か月児健診：お子さんの歯ブラシとコップ、お子さんの尿 (清潔な容器に入れてお持ちください)

※乳幼児健診はお住まいの地区別に会場を指定して実施していますが、別の会場で受診される場合は、2日前までに連絡してください。

※通訳が必要な人は、通訳の欄に○が付いた日にお越しください。

健診名	対象児の生年月日 ※すでに受診されたお子さんは除きます	長浜・浅井・びわ・虎姫地区のお子さん			湖北・高月・木之本・余呉・西浅井地区のお子さん	
		健診日	通 訊	会 場	健診日	会 場
4か月児健診	H24年 9月 1日～15日生	1月16日(水)	○	浅井	1月31日(木)	高月
	H24年 9月16日～30日生	1月24日(木)			2月28日(木)	
	H24年10月 1日～15日生	2月20日(水)	○		1月17日(木)	
	H24年10月16日～31日生	2月22日(金)			2月21日(木)	
10か月児健診	H24年 3月 1日～15日生	1月22日(火)	○	浅井	2月15日(金)	高月
	H24年 3月16日～31日生	1月25日(金)			2月 8日(金)	
	H24年 4月 1日～15日生	2月26日(火)	○		2月 5日(火)	
1歳8か月児健診	H23年 6月 1日～15日生	2月12日(火)	○	浅井	2月15日(金)	高月
	H23年 6月16日～30日生	2月13日(水)			2月 8日(金)	
2歳8か月児健診	H22年 6月 1日～15日生	2月 1日(金)	○	浅井	2月 8日(金)	高月
	H22年 6月16日～30日生	2月 4日(月)			2月 5日(火)	
3歳8か月児健診	H21年 6月 1日～15日生	2月 6日(水)	○	浅井	2月 5日(火)	高月
	H21年 6月16日～30日生	2月 7日(木)				
連 絡 先		健康推進課 ☎65-7779			保健センター高月分室 ☎85-6420	

離乳食教室の参加者募集

お子さんの月齢にあわせた離乳食の調理実習をします。

※初期・中期コースの同時申込みもできます。開催日の10日前までに申込みください。

離乳食教室	対象と定員	日 時	会 場	申込先
離乳食教室 (初期)	H24年9月生まれのお子さんと保護者 (地区の指定はありません) 定員/20組 (先着順)	2月13日(水) 9時40分～11時30分	高月	健康推進課 ☎65-7779
		2月15日(金) 9時40分～11時30分	びわ	
離乳食教室 (中期)	H24年7月生まれのお子さんと保護者 (地区の指定はありません) 定員/20組 (先着順)	2月27日(水) 9時40分～11時30分	高月	
		2月28日(木) 9時40分～11時30分	びわ	

妊娠中・育児についての相談は...

来所相談 ※相談日の2日前までに申込みください。

対 象	相談日	通 訊	会 場	申込先
長浜地区 (北郷里小学校区以外) にお住まいの人	2月19日(火)	○	サンサン ランド	健康推進課 ☎65-7779
浅井、びわ、虎姫、長浜地区(北 郷里小学校区)にお住まいの人	2月14日(木)		浅井	保健センター高月分室 ☎85-6420
湖北、高月、木之本、余呉、西 浅井地区にお住まいの人	2月18日(月)		高月	保健センター高月分室 ☎85-6420

長浜地区にお住まいの
人の相談会場はサンサ
ンランドになります。
【サンサンランド】
長浜市地福寺町4-36



催し

冬の外来魚駆除釣り大会

釣った外来魚を琵琶湖に戻さないという「琵琶湖ルール」を広めるための大会。協力いただいた人に焼き芋を無料で配布します（先着200人）。釣り竿無料貸出しあり。

【とき】1月26日(土)10時～13時 ※荒天中止

【ところ】彦根旧港湾（彦根市松原町）※受付は彦根総合運動場駐車場で行います。

【参加費】1人100円（えさ代）※事前申込不要

滋賀県琵琶湖レジャー対策室（☎077-528-3485）

～Lefa～ライブと湖北カラオケ大会

湖北を音楽で盛り上げよう！地元中心の歌唱自慢が、優勝めざしてチャレンジします。また、～Lefa（リーファ）～のライブも楽しめます。

【とき】1月27日(日)14時～第1部 湖北カラオケ大会 第2部 ～Lefa～ライブ

【ところ】勤労福祉会館 臨湖（港町）

【入場料】500円

【申込み】電話で下記まで

滋賀県NPO法人芸術村in余呉実行委員会（ウッディバール余呉内）（☎86-4145）

無形文化遺産講演会

口承伝統や芸能、祭礼、伝統工芸など、世代を越えて受け継がれ、地域のアイデンティティとなるものを無形文化遺産と言います。本講演会では、無形文化遺産の理念と現状、そして長浜曳山祭りの価値について考えます。

【とき】2月9日(土) 13時30分～15時30分

【ところ】曳山博物館（元浜町）

【講師】植木 行宣氏（長浜曳山祭行事・曳山保存専門委員会委員長）、依木 悟氏（成城大学准教授・東京文化財研究所客員研究員）

※入場無料、申込み不要

曳山博物館（☎65-3300）

余呉の冬の味覚！猪・鹿・熊

窓の外に見える銀世界の中で、猪・鹿・熊鍋や郷土料理など余呉の幸を堪能しながら、餅つきなど地元との交流をお楽しみください。

【とき】2月24日(日)11時～

【ところ】ウッディバール余呉 森林文化交流センター（余呉町中之郷）

【参加費】大人(中学生以上)4,000円 小人(小学生) 2,000円

【定員】40人（先着順）

【申込み】電話で下記まで

滋賀県奥びわ湖観光協会余呉支部

（☎86-3085）



講座・教室

料理教室～プロの味を伝授～

アジとタイを使ったフランス料理の調理実習と試食を行います。

【とき】2月19日(火) 10時30分～14時

【ところ】市民交流センター(地福寺町)

【定員】10人（応募多数は抽選）

【講師】林 和彦氏（グラン・クルー グランシェフ）

【参加費】1人500円（材料費・保険料含む）※当日徴収

【持ち物】エプロン、三角巾、包丁、まな板、ふきん、持ち帰り用タッパー（2つ）、筆記用具

【申込み】1月31日(木)17時までに電話かEメールで下記まで

滋賀県長浜地方卸売市場 いちば食育隊事務局（☎63-4000 Eメールnagasijo@mx.bw.dream.jp）

平成25年度裁判員制度説明会

【とき】2月19日(火) 13時15分～15時20分ごろ

【ところ】大津地方・家庭裁判所本館（JR大津駅北口からびわ湖方面へ徒歩3分）

【定員】40人（先着順、要予約）

【内容】刑事裁判の傍聴（都合により広報用映画の上映になる場合があります）、裁判員制度の説明、質問コーナー（参加費無料）

滋賀県大津地方裁判所事務局総務課文書係（☎077-503-8112）



お知らせ

ユネスコ世界寺子屋運動 書きそんじはがき回収キャンペーン

長浜ユネスコ協会では、貧困や紛争などで、十分な教育を受けられない世界中の人々に「学びの場=寺子屋」を提供するため、書きそんじはがきを回収しています。書きそんじの年賀状などを提供してください。

【回収場所】市役所、公民館、図書館

【回収期限】2月8日（金）まで

滋賀県長浜ユネスコ協会事務局（生涯学習・文化スポーツ課内）（☎65-6552）



募集

平成25年度県政モニター募集

滋賀県では、県政情報をお届けし、県政への理解を深めていただきながら意見や提案をしていただける県政

モニター制度を設けています。

【委嘱期間】委嘱の日～平成26年3月31日

【募集人数】400人（応募多数の場合、性別・地域・年齢のバランスを考慮したうえで抽選）

【主な活動内容】
・県からのアンケート調査への回答
・県政に関する意見や提案の提出

【応募資格】
・県内在住の18歳以上の人
・県政に関心を持ちモニター活動を遂行できる人
・インターネットを利用してサイトの閲覧、メールおよびアンケートへの回答ができる人（携帯電話端末を除く）

※ただし、国または地方公共団体の議員や常勤の公務員、行政相談員、国や地方公共団体の行政モニターを予定している人を除く。

【申込み】2月15日(金)17時までに滋賀県ホームページ「しがネット受付サービス」(https://s-kantan.com/pref-shiga-ua/)より申込みください。

滋賀県広報課県民の声担当（☎077-528-3046）

【申込み】2月15日(金)17時までに滋賀県ホームページ「しがネット受付サービス」(https://s-kantan.com/pref-shiga-ua/)より申込みください。

滋賀県広報課県民の声担当（☎077-528-3046）

滋賀県広報課県民の声担当（☎077-528-3046）

滋賀県広報課県民の声担当（☎077-528-3046）

滋賀県広報課県民の声担当（☎077-528-3046）

滋賀県広報課県民の声担当（☎077-528-3046）

滋賀県広報課県民の声担当（☎077-528-3046）

滋賀県広報課県民の声担当（☎077-528-3046）

滋賀県広報課県民の声担当（☎077-528-3046）

滋賀県広報課県民の声担当（☎077-528-3046）

滋賀県広報課県民の声担当（☎077-528-3046）

滋賀県広報課県民の声担当（☎077-528-3046）

滋賀県広報課県民の声担当（☎077-528-3046）

滋賀県広報課県民の声担当（☎077-528-3046）

滋賀県広報課県民の声担当（☎077-528-3046）

滋賀県広報課県民の声担当（☎077-528-3046）

滋賀県広報課県民の声担当（☎077-528-3046）

滋賀県広報課県民の声担当（☎077-528-3046）

滋賀県広報課県民の声担当（☎077-528-3046）

滋賀県広報課県民の声担当（☎077-528-3046）

滋賀県広報課県民の声担当（☎077-528-3046）

滋賀県広報課県民の声担当（☎077-528-3046）

滋賀県広報課県民の声担当（☎077-528-3046）

滋賀県広報課県民の声担当（☎077-528-3046）

滋賀県広報課県民の声担当（☎077-528-3046）

滋賀県広報課県民の声担当（☎077-528-3046）

滋賀県広報課県民の声担当（☎077-528-3046）

滋賀県広報課県民の声担当（☎077-528-3046）

滋賀県広報課県民の声担当（☎077-528-3046）

滋賀県広報課県民の声担当（☎077-528-3046）



図書館だより

本は市内すべての図書館で予約・取り寄せできます。

新しく入った本のなかから・・・



『55歳からのハローライフ』

村上 龍/著
幻冬舎

定年後の心配のない蓄え、愛する家族に親しい友人そして自身の健康、55歳になって将来を思うと、それらは決して約束されたものではない。年を重ねるごとに「生き方」にそれぞれの事情が生まれてくる…そんな主人公たちが他人事ではなく思えてくる小説です。



『執事のダンドリ手帳』

新井 直之/著
クロスメディア・パブリッシング

ここでの執事の仕事は「世間で『お金持ち』と言われるようなお客様たちの要望に最大限応える」何でも屋だそう。空港に向かう2時間のうちに同じ飲料品を500本揃えないといけなくなった著者が選んだ方法は？「ダンドリの秘訣」とは。



『おかあさんだもの』

サトシン/作 松成真理子/絵
アリス館

「あなたのしあわせをねがわずにいられない だってわたし あなたのおかあさんだもの」で始まる、誕生の絵本。たくさんのお母さんたちから聞いた、出産の日や日常の話をベースとして作られたそうです。どのページにも柔らかな絵が描かれ、新しい命を迎えた喜びと幸せがあらわれています。

蔵書点検による休館のお知らせ

市内6館は蔵書点検のため、下記の日程で休館します。たいへんご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

びわ・高月：2月4日(月)～2月8日(金)

長浜・虎姫：2月18日(月)～2月22日(金)

浅井・湖北：2月25日(月)～3月1日(金)

この点検作業を手伝ってくださるボランティアを募集します！

・専門知識や特別な技術は必要ありません
・図書館の裏側を知るチャンス！

※ご都合のよい日時をご希望の館に、前日までにご連絡ください。

各館の開館カレンダー

	1 月																															2 月							
	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19			
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火			
長 浜																																							
浅 井																																							
び わ																																							
虎 姫																																							
湖 北																																							
高 月																																							

問合せ先・開館時間 長浜図書館63-2122【平日10時～19時 土日祝9時～18時】 浅井図書館74-3311【10時～18時】
びわ図書館72-4305【10時～18時 金曜のみ10時～20時】 虎姫図書館73-2335【10時～18時】
湖北図書館78-1687【10時～18時】 高月図書館85-4600【10時～18時】

図書館のホームページ PC用http://www.library.city.nagahama.shiga.jp/（携帯電話用はhttp://mobile.library.city.nagahama.shiga.jp/）

ほっとにゅーす

15日版

このコーナーは、市民の皆さんの活動の様子やまちで見かけたほっとな話題を紹介するページです。

あなたが知っている旬の話題などがあれば、市民広報室（☎65-6504）まで事前にお知らせください。



ニッポン、いいね

母語以外の言葉によるスピーチ大会「You 弁 in Nagahama」が開かれ、市内に住む外国人9人が日本語で、中学生3人が英語で発表しました。

出場者は、日本人が見過ごしがちな日本の魅力や、病院で言葉が通じず、もどかしい思いをした経験から看護の勉強を始めたことなどを語りました。

第2部はアウグスブルク市青年使節団員が報告を行ったほか、ゲームや会食で参加者たちが交流を深めました。

12/16(日)



アフリカってどんなところ？

虎姫コミュニティーセンターで毎月開かれている「チャレンジ教室」。今回、講師を務めるのは、タンザニア出身のオマリさんです。生まれたまちや家族の写真を映しながらの説明に子ども達は興味津々。アフリカの太鼓を叩いたり、歌を歌ったり、おやつを味わうなどして、身体全体でアフリカ文化を学んでいました。

12/15(土)

市内の外国人の子ども達に、安全に暮らすためのルールを学んでもらおうと、クリスマスパーティーとあわせて開かれたこの教室。子ども達は少年補導員さんによる防犯・非行防止についてのクイズに挑戦したほか、警察署員の手品や演奏、地元大道芸サークルの指導のもと皿回しやバルーンアートを楽しみました。そのほか、サンタからのプレゼントもあり、子どもたちの笑顔あふれる一日となりました。

クリスマス防犯ふれあい教室



12/21(金)



団結力、飛躍的ジャンプ！

制限時間内に跳んだ回数を競う「ロープジャンプ大会」。予選を勝ち抜いた6年生の代表クラス32組約790人が出場しました。子ども達は9月から、休み時間を利用して練習に励んできたあつて、競技前から気合が入ります。声を掛け合い、励まし合うことが勝利のカギとなるロープジャンプ。卒業を控えた生徒たちが仲間との絆を深めた大会となりました。

12/21(金)



ひと筆に心を込めて

市内の小学生を対象に、「冬休み書道教室」がサンサンランドで開かれました。参加した子ども達は、市内で書道を教えている西川慶子先生から、筆の持ち方や書く時の姿勢などについての説明を受け、真剣な表情で画仙紙に向かいました。

「字を書くのはおもしろい」、「書いているときは夢中になれる」と、作品のできあがりにも満足顔の子ども達でした。

12/22(土)



フラワーアレンジメント教室

「長浜市住みよい緑のまちづくりの会」の主催により、長浜農業高等学校で開かれたこの教室。講師を務めたのは、県内の高校生で初めて「フラワー装飾技能検定2級」に合格した3人を含む、同高ガーデニング科の生徒たちです。

この日使ったのは松や梅、その他10種類の草花で、参加者たちは生徒たちのお手本を参考にしながら、新年用の作品を仕上げていきました。

12/22(土)

発行/長浜市役所 編集/市民広報室 No.83 平成25年1月15日発行 長浜市高田町12-34
TEL 62-4111 FAX63-4111 <http://www.city.nagahama.shiga.jp/>

広報ながはまは、各自治会を通してお届けすることを原則としていますが、市民交流センターや図書館、公民館など市の公共施設にも設置しています。市ホームページでもご覧いただけますので、ご活用ください。また、点字広報・声の広報も作成しています。ご希望の方は市民広報室まで。